

第1回奈良県知事杯争奪奈良県少年柔道大会実施要項

- 1) 日時 平成30年6月17日(日)
午前8時30分開場 午前9時30分開会
- 2) 会場 ならでん第二武道場(奈良市中央第二武道場)
〒630-8108 奈良市法蓮佐保山四丁目6番3号
電話 0742-27-6163
- 3) 主催 公益社団法人奈良県柔道整復師会
〒634-0046 橿原市栄和町84-2
電話 0744-25-4311 FAX 0744-25-6861
- 4) 後援 奈良県 奈良県教育委員会 奈良市 (公財)奈良県体育協会
奈良県柔道連盟 奈良県柔道場協会
NHK奈良放送局 産経新聞 奈良テレビ放送 KCN(予定)
- 5) 団体戦の部
 - 1 趣旨 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に参加者相互の親睦並びに、柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
 - 2 選手 (1) 出場は各団体低学年2チーム、高学年1チームまでとする。
(2) 個人戦との重複出場は不可とする。
(3) 3年生以下の個人戦出場は認めない。

	高学年の部	低学年の部
先鋒	4年生	2年生
次鋒	5年生	2年生
中堅	5年生	3年生
副将	6年生	3年生
大将	6年生	4年生

(4) 男女を問わない、学齢適齢であること。
(5) 該当年齢に欠員の場合は下位学年で補うことができる。
但し、2学年下からの補充は認めない。
(6) 学年順、軽量から順番に先鋒より配列のこと。
下位学年から出場の場合、学年順で配置すること。

- (7) 同学年で欠員ある場合、後詰めで配置すること。
- (8) 選手変更は開会式までに監督が受付に申し出ることにより認める。試合開始後の変更は負傷が出た場合も含め認めない。

3 試合

- (1) 団体トーナメント方式とする。
- (2) 各チーム5名の点取り対抗戦とし、試合毎のオーダー変更は認めない。
- (3) 各対戦の勝敗決定の方法は次の通りとする。
勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有）がない、又は同等の場合、「指導」差が2つ以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
 - イ) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - ロ) 勝ち数が同じ時は内容（「一本」「技あり」の勝ち数）による。
 - ハ) 内容も同じ時は代表戦（任意の選手）を1回行い、必ず勝敗を決する。ゴールデンスコア方式ではない。
代表戦の勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有）がない、又は同等の場合、「指導」差が1つ以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。規定時間内に得点差がなく、かつ「指導」差もない場合は「旗判定」により勝敗を決する（延長戦は行わない）。

4 審判規定

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2017-2020)「少年大会特別規定」によって行う。
- (2) 試合時間
 - ① 1回戦～準々決勝 2分（ロスタイムなし）
 - ② 準決勝・決勝 2分（ロスタイムあり）
- (3) その他不測の事態が生じた場合の処置は審判長に一任する。

5 会議

審判員、監督会議は開会式前に会場にて行う。

6 表彰

優勝、準優勝、第三位（2チーム）を表彰する。
高学年・低学年の各優勝チームには、『奈良県知事杯』が授与される。

7 参加費

団体1チームにつき1000円（各選手にはプログラムと参加賞を用意する）

※大会当日受付にてお支払いいただきます。（申込時の通り）

8 申し込み

- (1) 申し込みは所定の用紙により公益社団法人奈良県柔道整復師会に申し込むこと。

公益社団法人奈良県柔道整復師会会館

〒634-0046 橿原市栄和町84-2

電話0744-25-4311

- (2) 申し込み締め切りは

平成30年5月1日（火）とする。（郵送のみ可）

9 抽選 主催者で責任を持って厳正かつ公正な抽選を行う。

10 保険 参加者全員の傷害保険は主催者負担とする。

6) 個人戦の部

1 趣旨 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に参加者相互の親睦並びに、柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。

- 2 選手
- (1) 出場は各団体につき各学年2名までとする。
 - (2) 団体戦との重複出場は不可とする。
 - (3) 適齢学年以外への個人戦出場は認めない。
 - (4) 個人戦の選手変更は認めない。
 - (5) 男女を問わない、学齢適齢であること。

- 3 試合
- (1) 各学年トーナメント方式とする。
 - (2) 勝敗決定の方法は次の通りとする。

勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有）がない、又は同等の場合、「指導」差が1つ以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。規定時間内に得点差がなく、かつ「指導」差もない場合は「旗判定」により勝敗を決する（延長戦は行わない）。

4 審判規定

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2017-2020)「少年大会特別規定」によって行う。
- (2) 試合時間
 - ① 1回戦～準々決勝 2分（ロスタイムなし）
 - ② 準決勝・決勝 2分（ロスタイムあり）
- (3) その他不測の事態が生じた場合の処置は審判長に一任する。

- 5 会議 審判員、監督会議は開会式前に会場にて行う。
- 6 表彰 優勝、準優勝、第三位（2名）を表彰する。
4年・5年・6年の各優勝者には、『奈良県知事杯』が授与される。
また、各優勝者には、『産経新聞社賞』も授与される。
- 7 参加費 一人につき200円（各選手にはプログラムと参加賞を用意する）
※大会当日受付にてお支払いいただきます。（申込時の通り）
- 8 申し込み（1）申し込みは所定の用紙により公益社団法人奈良県柔道整復師会
に申し込むこと。
公益社団法人奈良県柔道整復師会会館
〒634-0046 橿原市栄和町84-2
電話0744-25-4311
（2）申し込み締め切りは
平成30年5月1日（火）とする。（郵送のみ可）
- 9 抽選 主催者で責任を持って厳正かつ公正な抽選を行う。
- 10 保険 参加者全員の傷害保険は主催者負担とする。
- 11 代表 全国大会
個人戦5・6年生の部優勝、準優勝者と4年生の部優勝者で
奈良県代表チームを編成し全国大会に出場する。
- 12 全国大会 名称 文部科学大臣杯争奪第27回日整全国少年柔道大会
日時 平成30年10月7日（日）午前8時開場
午前9時開会
会場 講道館大道場
〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30
電話 03-3818-4171

7) 形競技の部

- 1 趣旨 嘉納治五郎師範は柔道稽古方法を「形」と「乱取」の二種に分類し、「形」は攻撃防禦に関しあらかじめ種々の場合を定め、理論に基づき身体の動きを規定し、その規定のごとく稽古すると教え、「乱取」とは一定の方法に拠らず、各自、勝手の手段を用いて稽古することであると教えられた。
「投の形」は講道館柔道草創期の時代を背景として制定された古典である。少年少女柔道は試合優先主義、勝負一辺倒から技の理合いの原点を正しく理解、体得させることが極めて重要である。柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、参加者相互の親睦並びに、柔

道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。

2 選手 各道場 2 組まで、4 年生以上、男女問わない、学齢適齢であること。

3 競技種目 投の形（手技・腰技・足技の計 9 本）

4 審査 (1) 2 名の審査員により一組ずつ順に審査を受ける。

(2) 「講道館柔道形競技規定（平成 25 年 4 月 1 日施行）」による。

(3) その他不測の事態が生じた場合の処置は審査員長に一任する。

5 表彰 優勝、準優勝、第三位を表彰する。

優勝組には、『奈良県知事杯』が授与される。

6 会議 審査員、監督会議は開会式前に会場にて行う。

7 参加費 一組につき 400 円（各選手にはプログラムと参加賞を用意する）

※大会当日受付にてお支払いいただきます。（申込時の通り）

8 申し込み (1) 申し込みは所定の用紙により公益社団法人奈良県柔道整復師会に申し込むこと。

公益社団法人奈良県柔道整復師会会館

〒634-0046 橿原市栄和町 84-2

電話 0744-25-4311

(2) 申し込み締め切りは

平成 30 年 5 月 1 日（火）とする。（郵送のみ可）

9 抽選 主催者で責任を持って厳正かつ公正な抽選で順番を決める。

10 保険 参加者全員の傷害保険は主催者負担とする。

8) 画像使用 奈良県知事杯争奪奈良県少年柔道大会、本会主催強化練習会、本会主催形講習会、日整全国少年柔道大会等の画像・動画・記録は本会ホームページ内等で公開させていただきます。

また、大会当日は、各メディアが取材に来られますことも併せて御了承ください。

尚、画像使用に承諾いただけない場合はお申し出ください。